



News & Types: クライアント・アドバイザリー

日本、ドイツ、インド、メキシコ、カナダを含むグローバル・エントリー・プログラムのパートナー国の渡航者は、迅速な入国審査を受けることが可能

6/30/2025

By: 岸波 宏和

Practices: 移民法

米国税関・国境取締局(CBS: Customs and Border Protection)による入国審査での待ち時間がますます長くなっています。そのため、グローバル・エントリー・プログラムの参加資格を有する全渡航者は、グローバル・エントリーの申請を検討なさることをお勧めします。CBPが運営するグローバル・エントリー・プログラムにより、事前審査を経て「低リスク」と認められた渡航者は、米国到着時の入国審査を迅速に済ませることができます。

米国市民または合法的永住者でなくても、グローバル・エントリー・プログラムのパートナー国の国民であれば、グローバル・エントリー・プログラムに申請することが可能です。2025年4月現在、グローバル・エントリー・プログラムのパートナー国は22カ国あり、日本、ドイツ、インド、メキシコ、カナダが含まれます（パートナー国一覧）。

頻繁に米国へ渡航なさる方で、かつ待ち時間やCBP審査官による審査手続を最小限に抑えたい方は、グローバル・エントリー・プログラムへの申請をご検討ください。ESTA/VWP（ビザ免除プログラム）の利用者もグローバル・エントリー・プログラムの対象となる場合があります。詳細についてはCBPのウェブサイト（こちら）をご確認ください。前に、必ず賃貸借契約書を確認し、適切な対応を取るよう注意しなければなりません。

増田・舟井法律事務所は、米国でビジネスを展開する日本企業の代理を主な業務とする総合法律事務所です。

当事務所は、シカゴ、デトロイト、ロサンゼルス、およびシャンバーグに拠点を有しています。